

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 聖霊女子短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 聖霊学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|-------|---------|-----------|-----------------------|---------------------|----------|----|-------------|------|
| | | | 全学 共通 科目 | 学部 等 共通 科目 | 専門 科目 | 合計 | | |
| 生活文化科 | 生活文化専攻 | 夜・通信 | 5 | 1 | 5 | 11 | 7 | |
| | 健康栄養専攻 | 夜・通信 | | | 8 | 14 | 7 | |
| | 生活こども専攻 | 夜・通信 | | | 15 | 20 | 7 | |
| 専攻科 | 健康栄養専攻 | 夜・通信 | | | 9 | 9 | 7 | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/BusinessEX.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 聖霊女子短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 聖霊学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/officer.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|---------|-----------------------------|----------------------|
| 非常勤 | 元国立大学学長 | 2017.3.16 ～ 2022.3.15 | 学識経験 |
| 常勤 | 元地方銀行員 | 2017.3.16 ～ 2022.3.15 | 総務、財務 |
| 常勤 | 元地方公務員 | 2017.4.1 ～ 2022.3.15 | 総務、人事、労務、 財務、地域連携 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 聖霊女子短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 聖霊学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>ディプロマポリシーに掲げられている人材を育成するための教育課程に基づき、到達目標を設定し、授業内容および授業計画をたてシラバスを作成する。</p> <p>シラバスの記載内容は、目的、到達目標、授業の方法、成績評価基準、授業計画、課題に対するフィードバック、授業外学習、オフィスアワー、教科書、指定図書等について記載し、学生の履修を決める際の資料になるとともに、学習支援となるように作成する。</p> <p>作成時期は、当該年度の前年12月より教務担当者より電子メールにて依頼し、作成する。公表については、当該年度の始めまでに本学ホームページへ公表している。</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/enrolled/syllabus2017/</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |

| | |
|---|--|
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学で定められた科・専攻の学習成果に基づき、シラバスに記載された評価基準（授業への取り組み、課題提出、試験等）や、授業後に提出するリアクションペーパー等多方面から評価し、到達目標を達成しているか判断し単位の認定を行う。</p> <p>カリキュラムポリシーで定めている教育目的が達成されているか、毎年 9 月、2 月の科会議および専攻会議において点検している。</p> | |
| <p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> | |
| <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA算出の対象となるのは、本学において5段階評価を受けた授業科目である。教員免許状や各種資格取得が目的で、卒業要件単位には含まれない科目についても、GPA算出の対象となる。ただし、本学以外で単位を修得した科目や入学前に単位を修得した科目については、GPA算出の対象とはしない。</p> <p>GPAは以下の計算式によって算出される。履修総単位数には不合格（D）の科目も含まれる。</p> $\frac{(A^+の単位数) \times 4 + (Aの単位数) \times 4 + (Bの単位数) \times 4 + (Cの単位数) \times 4}{履修総単位数}$ <p>各期の成績締切後、教員より提出された各科目の成績を基に、上記の計算式により GPA を算出する。GPA は 1 年生前期から 2 年生後期まで個々の学生の成績推移を観察できるため実力の伸長について客観的に測定している。学生へは各期終了後に「成績通知書」へ算出された GPA を記載して配付している。また、履修状況を把握し、履修指導や学修への助言をとおして、学生の学修支援に活用する。</p> | |
| <p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p> | <p>https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/T2-2017gakushuunoseika.pdf</p> |

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

I 本学の定めるアドミッション・ポリシーを受けて生活文化科の各専攻は、学位授与にあたって、その人間的成長と学問的な成長の成果を次のように求めている。

①生活文化専攻

生活全般に関わる学問分野に研究的に取り組む姿勢が見られるとともに、専攻が特色としている分野それぞれについて、知識、技能、態度などの学習成果が身につけていると見ることができる。

②生活こども専攻

人間の命の大切さを心に留め、慈しみの心をもって保育士、幼稚園教諭としてのあり方を研究しようとする姿勢が見られるとともに、専攻が求めている保育や幼児教育についての学習成果が身につけていると見ることができる。

③健康栄養専攻

生命を支える栄養に関わる科学を学び、研究を深めようとする姿勢が見られるとともに、専攻が求める栄養関連諸科学についての知識、技能、態度が学習成果として身につけていると見ることができる。

II 本学の定めるアドミッション・ポリシーを受けて専攻科健康栄養専攻は、修了認定にあたって、その人間的成長と学問的な成長の成果を次のように求めている。

①専攻科健康栄養専攻

栄養学およびその関連科目において、学習成果を満たすことにより、栄養士として、また栄養士としての実務1年間を経た後に管理栄養士として、職域に求められる力を十分発揮できる専門的能力を身に付けている。また、栄養士・管理栄養士として様々な課題を解決するための方法を見出し、それらを提言できる。これらは、専攻科健康栄養専攻において開かれている科目の履修、特に「学修総まとめの科目」である「特別研究」の履修により培われる。独立行政法人大学評価・学位授与機構による、短期大学および専攻科における単位履修と「特別研究」に関する審査を経て、「学士(栄養学)」の学位を取得できる。

III 各専攻及び専攻科において学ぶ学生に対して、学位を授与及び修了を認定する方針を学則の中に規定している。代表的な条項は次の通りである。

①修業年限

2年、ただし、4年を越えて在学はできない。

②教育課程

授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業・修了するために必要な単位数が定められている。各教育課程は学生便覧の別表に記載した通りである。

③科目の履修方法・学習の評価

(i) 各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ、単位を与える。

(ii) 単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。

以上の点を踏まえ、教授会による議を得て学長が卒業を認定が行われる。(学則第17号)

学位授与の方針は、科会議や専攻会議、評価委員会において定期的に点検している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | 聖霊女子短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 聖霊学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/Hou5.pdf?123 |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/Hou2.pdf?123 |
| 財産目録 | https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/Hou8.pdf?456 |
| 事業報告書 | https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/Hou1.pdf?123 |
| 監事による監査報告(書) | https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/Hou9.pdf?123 |

2. 事業計画(任意記載事項)

| |
|---|
| 単年度計画(名称:2021年度事業計画(各部門及び法人)対象年度:2021年度) |
| 公表方法:法人事務室に備え置いて関係者が閲覧できるようにしている。 |
| 中長期計画(名称:中期事業計画(各部門及び法人)対象年度:2017年度~2021年度) |
| 公表方法:法人事務室に備え置いて関係者が閲覧できるようにしている。 |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|---|
| 公表方法: https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/selfeval2017.pdf |
|---|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|---|
| 公表方法: https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/Eresult.pdf |
|---|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 生活文化科 |
| 教育研究上の目的 (公表方法： (HP 上 (https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/eduresaerch.pdf?123) での公表) |
| (概要) 本学は、カトリック精神に基づき、女子に実践的な専門の学芸を教授、研究指導をし、教養ある有能な人材を育成することを目的とする。 本学の設置する学科と各専攻における人材の育成に関する目的、および教育研究の目的については、次のとおりとする。 生活文化科は、本学の建学の精神である神の人間に対する愛と命の尊厳を基本理念とし、次の三専攻におけるそれぞれの分野の専門的な教育研究を通して、心を豊かにする科学を身につけた人間の育成を目的とする。 (1) 生活文化専攻 生活の全般に係わる分野について、人間らしく生きるための文化と捉えて学習し、命と人格を育むための教育・研究を行い、自己に与えられた能力を高め、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 (2) 生活こども専攻 人間の命の大切さを深く心にとめ、子どもたちの豊かな成長を図る力を身につけた保育士・幼稚園教諭の育成に係わる教育研究を行うとともに、慈しみの心をもって、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 (3) 健康栄養専攻 栄養学の幅広い学習により、心身の健全な発達、健康の維持に係わる事項について理解し、実践力を身につける教育・研究を行い、相互愛をもって健康維持に資する栄養士として、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。 |
| 卒業の認定に関する方針 (公表方法：HP 上 (https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/) で公表) |
| (概要) 本学の定めるアドミッション・ポリシーを受けて生活文化科の各専攻は、学位授与にあたって、その人間的成長と学問的な成長の成果を次のように求めている。 ①生活文化専攻 生活全般に関わる学問分野に研究的に取り組む姿勢が見られるとともに、専攻が特色としている分野それぞれについて、知識、技能、態度などの学習成果が身につけていると見ることができる。 ②生活こども専攻 人間の命の大切さを心に留め、慈しみの心をもって保育士、幼稚園教諭としてのあり方を研究しようとする姿勢が見られるとともに、専攻が求めている保育や幼児教育についての学習成果が身につけていると見ることができる。 ③健康栄養専攻 生命を支える栄養に関わる科学を学び、研究を深めようとする姿勢が見られるとともに、専攻が求める栄養関連諸科学についての知識、技能、態度が学習成果として、身につけていると見ることができる。 |

各専攻及び専攻科において学ぶ学生に対して、学位を授与及び修了を認定する方針を学則の中に規定している。代表的な条項は次の通りである。

①修業年限

2年、ただし、4年を越えて在学はできない。

②教育課程

授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業・修了するために必要な単位数が定められている。各教育課程は学生便覧の別表に記載した通りである。

③科目の履修方法・学習の評価

- (i) 各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ、単位を与える。
- (ii) 単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：HP上(<https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/>)で公表)

(概要)

生活文化科の教育目標 (目的)

生活文化科は本学の建学の精神である神の一人ひとりの人間に対する愛と命の尊厳を科の基本理念としている。生活文化専攻、生活こども専攻、健康栄養専攻はそれぞれ学問の対象とする専門分野は異なり、カリキュラム編成も特色をもったものとなっているが、それぞれの分野の専門的な教育研究を通して、心を豊かにする科学を身につける人間の育成を目標とする。

<学習成果>

- ・人間に対する愛と命の尊厳を理解する。
- ・教育研究をする態度を養う。
- ・科学を身につけようとする態度を養う。

①生活文化専攻の教育目標 (目的)

生活の全般にかかわる学問の分野について、それを人間らしく生きるための文化と捉えて学習し、一人ひとりの命と人格を育むための教育・研究を行う。それによって、社会人として、また、家族の一員として、自己に与えられた能力を高め、充実した生活を実現し、他の人々に貢献する人間の育成を目標とするものである。

<学習成果>

- ・外国語はコミュニケーション力を高めるだけでなく、国際性を養成するものとして、基礎能力はもちろん、運用力を習得する。
- ・情報化社会における情報処理能力および情報伝達能力を身につける。
- ・人間らしく生きる素養として思索的教養や国際的文化などの教養を身につける
- ・食を中心とする生活文化について知的理解を基本としつつも、演習を通して実践的な力を身につける。
- ・潤いのある生活のために、生活をデザインすることは大切な能力であり、コンピュータソフトを利用しながら、実践的な力を身につける。

②生活こども専攻の教育目標 (目的)

人間の命の大切さを深く心に留め、人々を慈しむ心を育てることのできる保育士・幼稚園教諭の養成を目指している。

そのために、社会を正しく認識するとともに、愛情に満ちた社会福祉のあり方・正しい幼児理解と支援のあり方、また、家庭との連携のあり方等について具体的に研究し、子どもたちの豊かな成長を図る力を身につけさせることを目標とする。

<学習成果>

- ・福祉との結びつきの中で保育を学び、修得する。
- ・子どもの成長・発達を理解する。
- ・保育・教育の実践的学習によって実践力を身につける。
- ・保育・教育の理論と方法について理解を深める。

- ・保育・教育の内容「5領域」について知識と理解を深める。
- ・感性と人間性を磨くために、どんな心構えが必要かを知る。
- ・幼稚園教諭、保育士の資格を取得する。

③健康栄養専攻の教育目標（目的）

生命を支える栄養に関わる科目を広く学ぶことにより、心身の健全な発達、健康の維持、これを実現するための社会制度について理解する。本学の教育理念である相互愛を具体的な人間関係において体現する方法を学ぶ。これらを通して、栄養士として必要な知識、技能を修得し、人々と社会の健康維持に資する栄養士の育成を目標とする。

<学習成果>

- ・社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生に関する科目の修得を通し、栄養士として必要な基本的知識を身につける。
- ・栄養と健康、栄養の指導、給食の運営に関する科目の修得を通し、実際の栄養士業務に必要な応用力、実践力を身につける。
- ・栄養教諭二種免許取得に必要な科目の修得を通じ、地域の食育活動を推進する力を身につける。
- ・栄養士の資格を取得する。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：HP 上 (<https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/>) で公表)

（概要）

(1) 本学の教育目標に掲げた理念に学ぶ意義を認める者。

- ・人間の尊さと可能性の豊かさに目覚め、真理、愛、自由の探求をする能力と適性を有する。
- ・国際的視野をもち、賢く思いやり深い女性としての使命に気づき、能力と適性を有する。

(2) 本学の設置する学科及び専攻において、目標とする学問を研究する能力や適性を有する。

①生活文化専攻

人間らしく生きるための文化について研究を深め、社会人として充実した生活を実現する能力と適性を有する。

②生活こども専攻

愛情に満ちた、正しい幼児教育のあり方について研究を深め、こどもたちの豊かな成長に貢献できる能力と適性を有する。

③健康栄養専攻

生命を支える栄養に関わる研究を深め、栄養士として、人々と社会の健康維持に貢献する能力と適性を有する。

学部等名 専攻科

教育研究上の目的

（公表方法：HP 上 (<https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/eduresaerch.pdf?123>) での公表)

（概要）

本学は、カトリック精神に基づき、女子に実践的な専門の学芸を教授、研究指導をし、教養ある有能な人材を育成することを目的とする。

本学の設置する学科と各専攻における人材の育成に関する目的、および教育研究の目的については、次のとおりとする。

専攻科

本学は専攻科を設置し、短期大学を卒業した者、または、これと同等以上の学力があること認められた者に対し、精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。

| |
|--|
| <p>2. 専攻科健康栄養専攻は栄養学の専門的研鑽と、その教育・研究によって、学士（栄養学）を取得し、管理栄養士受験資格に通じる学力を身につけ、国際的視野と人間愛をもって、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針 （公表方法：HP 上 (https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/) で公表)</p> |
| <p>（概要） 本学の定めるアドミッション・ポリシーを受けて専攻科健康栄養専攻は、修了認定にあたって、その人間的成長と学問的な成長の成果を次のように求めている。</p> <p>①専攻科健康栄養専攻 栄養学およびその関連科目において、学習成果を満たすことにより、栄養士として、また栄養士としての実務1年間を経た後に管理栄養士として、職域に求められる力を十分発揮できる専門的能力を身に付けている。また、栄養士・管理栄養士として様々な課題を解決するための方法を見出し、それらを提言できる。これらは、専攻科健康栄養専攻において開かれている科目の履修、特に「学修総まとめの科目」である「特別研究」の履修により培われる。独立行政法人大学評価・学位授与機構による、短期大学および専攻科における単位履修と「特別研究」に関する審査を経て、「学士(栄養学)」の学位を取得できる。</p> <p>各専攻及び専攻科において学ぶ学生に対して、学位を授与及び修了を認定する方針を学則の中に規定している。代表的な条項は次の通りである。</p> <p>①修業年限 2年、ただし、4年を越えて在学はできない。</p> <p>②教育課程 授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業・修了するために必要な単位数が定められている。各教育課程は学生便覧の別表に記載した通りである。</p> <p>③科目の履修方法・学習の評価 （i）各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ、単位を与える。 （ii）単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：HP 上 (https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/) で公表)</p> |
| <p>（概要） 専攻科健康栄養専攻の教育目標（目的） 専攻科健康栄養専攻は栄養学の専門的研鑽と、その教育・研究によって、学士（栄養学）を取得し、管理栄養士受験資格に通じる学力を身につけ、国際的視野と人間愛をもって、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。</p> <p><学習成果> ・管理栄養士の資格取得をめざすものとしてふさわしい高度な学力と技術を身につける。 ・栄養学に関して履修する上で総まとめとしての調査・研究を行い、学士（栄養学）の学位を取得する。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針 （公表方法：HP 上 (https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/policy/) で公表)</p> |
| <p>（概要） 1、本学の教育目標に掲げた理念に学ぶ意義を認める者。 ・人間の尊さと可能性の豊かさに目覚め、真理、愛、自由の探求の仕方を身につける。 ・国際的視野をもち、賢く思いやり深い女性としての使命に気づき、実行力を養う。</p> <p>専攻科健康栄養専攻 1) 本学の教育目標に掲げた理念に学ぶ意義を認める者 ①人間の尊さと可能性の豊かさに目覚め、真理、愛、自由の探究の仕方を身につける。</p> |

- ②国際的視野をもち、賢く思いやり深い女性としての使命に気づき、実行力を養う。
 2) 本学の設置する専攻科において、目標とする学問を研究する能力や適性を有する。
 ①短期大学または専攻科入学以前の学修において、基礎的な栄養学またはその関連科目を修得している。
 ②学士(栄養学)を取得する熱意がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

<https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/wp-content/uploads/2020kyouinsosiki.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
|-----------|--------|----|-----|-----|----|-----------|-----|
| － | 2人 | － | | | | | 2人 |
| 生活文化科 | － | 9人 | 人 | 14人 | 1人 | 2人 | 26人 |
| | － | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

b. 教員数（兼務者）

| 学長・副学長 | 学長・副学長以外の教員 | 計 |
|--------|-------------|-----|
| | 26人 | 26人 |

各教員の有する学位及び業績
 （教員データベース等）

公表方法：

生活文化専攻 <https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/major/seikatubunka/>
 生活こども専攻 <https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/major/seikatukodomo/>
 健康栄養専攻 <https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/major/kenkoueiyou/>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

「教職員研修委員会規定」に基づいて毎年実施している。教育活動重点事項の中に、「教員の職務を遂行する能力の向上を図る」という項目に合わせて、2020年度は「障害学生の理解と支援」をテーマに、発達障害学生の特徴、要因を理解し、学生との信頼関係の構築、医療機関との連携など、実務経験者を講師に招き研修を実施した。全学での取り組みであり、事務職員も一緒に研修に参加した。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
|-------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 生活文化科 | 160人 | 139人 | 86.9% | 320人 | 257人 | 80.3% | 0人 | 0人 |
| | 人 | 人 | % | 人 | 人 | % | 人 | 人 |
| 合計 | 160人 | 139人 | 86.9% | 320人 | 257人 | 80.3% | 人 | 人 |

(備考)

| b. 卒業生数、進学者数、就職者数 | | | | |
|----------------------|----------------|--------------|-------------------|----------------|
| 学部等名 | 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 生活文化科 | 107人 (100%) | 7人 (6.5%) | 89人 (83.2%) | 11人 (10.3%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 107人 (100%) | 7人 (6.5%) | 89人 (83.2%) | 11人 (10.3%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項) | | | | |
| (備考) | | | | |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項) | | | | | |
|---|-------------|-----------------|----------|----------|----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業生数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| (概要) |
|---|
| <p>ディプロマポリシーに掲げられている人材を育成するための教育課程に基づき、到達目標を設定し、授業内容および授業計画をたてシラバスを作成する。</p> <p>シラバスの記載内容は、目的、到達目標、授業の方法、成績評価基準、授業計画、課題に対するフィードバック、授業外学習、オフィスアワー、教科書、指定図書等について記載し、学生の履修を決める際の資料になるとともに、学習支援となるように作成する。</p> <p>作成時期は、当該年度の前年12月より教務担当者より電子メールにて依頼し、作成する。公表については、当該年度の始めまでに本学ホームページへ公表している。</p> |

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| (概要) |
|---|
| <p>本学で定められた科・専攻の学習成果に基づき、シラバスに記載された評価基準（授業への取り組み、課題提出、試験等）や、授業後に提出するリアクションペーパー等多方面から評価し、到達目標を達成しているか判断し単位の認定を行う。</p> <p>また、各専攻において学ぶ学生に対して学位を授与する方針を学則の中に規定している。代表的な条項は次の通りである。</p> <p>① 修業年限 2年、ただし、4年を越えて在学はできない。</p> |

②教育課程
各専攻に授業科目および単位数が定められ、それぞれ卒業するために必要な単位数が定められている。

③科目の履修方法・学習の評価
(i) 各授業科目の履修を修了した者には認定のうえ、単位を与える。
(ii) 単位取得の認定方法は試験、論文、その他の方法による。
以上の点を踏まえ、専攻会議を経て科会議にて卒業認定が行われる。

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる 単位数 | G P A制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|---------|-----------------|------------------------|-----------------------|
| 生活文化科 | 生活文化専攻 | 68 単位 | 有・無 | 27 単位 |
| | 生活こども専攻 | 68 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 健康栄養専攻 | 68 単位 | 有・無 | 単位 |
| 専攻科 | 健康栄養専攻 | 62 単位 | 有・無 | 単位 |
| G P Aの活用状況 (任意記載事項) | | 公表方法 : | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法 : | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|-----|-------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| | 生活文化科 | 580,000 円 | 200,000 円 | 458,430 円 | |
| | 専攻科 | 610,000 円 | 200,000 円 | 488,430 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|--|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 【教務部会】 教育課程、シラバス、時間割編成、アセンブリー、試験、成績・単位、履修登録、学外実習等、集中講義、退学・再入学・休学・復学・留学、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、単位互換など、教務に関する連絡・調整および、履修指導を行っている。 |
| b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 【就職部会】 就職、職業指導、アルバイトに関する相談及び、指導を行っている。 【進学部会】 進学に関する相談の対応及び、指導を行っている。 |

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【学生部会】

課外活動、学友会、集会・印刷物掲示の許可、集会・学生生活の指導、下宿・寮、学生相談、ピア祭、学生研修、厚生施設・設備、健康管理に関する対応をしている。

【クラスアドバイザー】

クラスアドバイザー制をとっており、クラスガイダンス、アドバイザーとの個人面談により、学生の状態を把握し、きめこまかい対応をしている。

【学生相談室】

学生生活、人間関係、進路などの相談に応じ学生生活のサポートをしている。また、学生が心を落ち着かせる場としても利用できる。

【保健室】

(1) 登校後、病気、けが等で一時的な手当・安静を必要とする場合は保健室を利用することができる。

(2) 保健室を利用しようとするとき、あるいは医薬品を受けようとするときは必ず保健室管理者に申し出て許可を受けなければならない。

(3) 日常における健康上の悩みについても、保健室管理者（看護師）が相談に応じる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.akita-seirei.ac.jp/tandai/about/disclosure/tandai/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|----------------|
| 学校コード | F 205310101145 |
| 学校名 | 聖霊女子短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 聖霊学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 47人 | 45人 | 92人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | 24人 | 25人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 12人 | 11人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 11人 | - | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 92人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | | 0人 | 0人 |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | | 0人 | 0人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | | 0人 | — |
| 計 | | 0人 | — |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
|---------|---|-----|---|
| 年間 | 前半期 | 後半期 | |
| | | 0人 | — |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|---|
| 退学 | — |
| 3月以上の停学 | — |
| 年間計 | — |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | | |
|--|---------|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | | |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下) | | 0人 | 0人 |
| G P A等が下位4分の1 | | — | — |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | | 0人 | 0人 |
| 計 | | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。